

(様式第6号)

管理運営に係る事業計画書

1. 基本事項

① 基本方針、基本コンセプトの理解

1. 施設を管理運営する上での基本的な考え

アトリエは、「市民の芸術文化活動の場」「地場産業の紹介の場」「市民の憩いの場」に利用するという方針のもと、地域に根ざした文化創造に資するため、市民参画による自主的な運営を基本として設置されました。

「地域に根ざした文化創造に資するため」とは、

入間市の豊かな自然や生活、昔から親しまれている祭りや行事、歴史的な建造物や景観を大切にし、「アトリエ」から、この地域だからこそできる文化を創造し発信していこうというものと理解します。文化芸術の大都市一極集中から入間市ならではの地域文化の創造と振興を図っていきたいと思います。それは市民の地域への誇りや愛着を深め、地域社会の連帯感を強めることになり、地域づくりを進める上で重要な役割を果たすと考えます。

「市民参画による自主的な運営を基本とする」とは

市民自らがまちづくりに積極的に参加することを謳った「元気な入間まちづくり条例」に則り、自分のまちは自分でつくるという市民自治の精神をもって、多くの市民を巻き込んで施設を運営していくことと理解します。職員、スタッフだけでなく利用者と共に施設を育て運営し、文化事業にあたっては、市民ニーズに沿った地域の個性を発揮した事業を創っていきます。

この設置目的を実現するために、以下の観点から運営を行います。

- ・「文化芸術で歓びと希望を感じるまちづくり」を運営理念とし、「地域のシンボル」を目指し、市民を中心とした職員、ディレクター、スタッフ、そして利用者にも協力を仰ぎ、地域文化の創造を推進します。
- ・「市民の文化活動の練習、発表及び交流を図る場を提供する」という意味をよく理解し、利用者の安全と使い心地の良さを充足するサービスに努めます。
- ・利用するだけの施設ではなく、来館者が「滞在したくなる」「次に何をやるのか」と期待する施設を目指します。地域コミュニティの場、観光とシティセールスの場として、地域社会に必要とされる施設を創ってまいります。
- ・公の施設であることから、効率的運営はもとより、利用の平等・公平な取り扱い、質の高いサービスの提供、個人情報保護など、適正な管理が重要であることを認識して運営します。
- ・危機管理と利用者の安全管理、環境負荷の低減と環境保全活動を推進します。
- ・入間市が、2030年のSDGs達成に向けて、「Well-being」をキーワードに地域資源を生かした取り組みを進める提案を行い、内閣府より2022年度SDGs未来都市に選定されました。その意義を理解し、アトリエの運営においても「健康と幸せを実感できるWell-being City いるま」のまちづくりを進めていきます。

【関連ゴール：4, 11, 12, 17…学習、社会性、まちづくり、生きがい、つかう責任、パートナーシップなど】

2. 提案内容への取り組み姿勢

アトリエの管理運営事業の提案にあたって、私たちは、運営理念を実現し、誰もが誇れる施設として、必ず市や市民の期待に応えられる運営を行います。

以下の通り積極的に取り組みます。

- ・提案内容を実現するために、事務局会議、プラン推進会議、理事会、全体会議（職員・ディレクター・理事・監事）、分野別スタッフ会議などで基本方針の勉強会や事業計画

の立案の検討会を重ねていきます。

- ・当法人は令和3年度総務省主催「ふるさとづくり大賞」を受賞しました。「ふるさと」をより良くして、活力ある地域社会をつくろうと頑張る団体、個人を表彰するものです。これは、今日までのアトリエ運営の取り組みに対する評価であり、成果だと感じていません。しかし、これが終着点ではなく、これからが新たな出発点であると、職員、ディレクターはじめスタッフ一同、気持ちを新たに運営を行っております。
- ・文化施設の運営の研究のため、(財)地域創造をはじめとする各種研修会への参加、及び先進施設への視察と交流を進めます。現在、秩父宮記念文化会館との交流、ウエスタ川越との協力関係を進めています。
- ・行政機関との情報共有と連携を図っています。入間市地域振興課とは連絡を密にし、常に最新の情報を共有することに努めています。また、入間市の文化、観光、教育ほか関係部署とも連携し情報の交換をしています。埼玉県にあっても文化振興課、障害者福祉課、教育委員会関係の部署とも連携し、事業展開も行っています。
- ・地域の方と常に話し合える関係づくりを行っていきます。文化施設の大きな役割は、地域課題の解決にあると考え、利用者だけでなく、近隣住民の方とも地域情報を共有しています。

② 利用者の平等性の確保

1. 利用者に対して公平・平等な対応の確保

- ・公の施設の利用については、地方自治法第244条で不平等な扱いは禁止されており、指定管理者もその規定の適用を受けることをよく認識し、「アトリエ条例・施行細則」を正しく解釈し利用に平等性を確保します。
- ・当法人は特定非営利活動法人として文化芸術活動を通して、まちづくりや社会の公益に寄与することを目的としています。こうした設立目的からも、施設の平等利用を確保することは、第一義のもと認識し、正当な理由なく、利用者を拒まないこと及び特定の個人、団体を優先することのないように徹底します。
- ・年齢、ハンディキャップ、性別、信条、及び社会的身分によって平等利用が妨げられないよう、また不平等感を抱かせないように職員、スタッフ教育を徹底します。
- ・利用者に対し誠実な対応と相手を尊重する対応によって相互理解を進めます。
- ・事務局会議や全体会議を通じ研修啓発を徹底し、「使ってもらってありがとう」と感謝の気持ちで接する心構えを醸成します。

2. 公平・平等な利用確保の取り組み

- ・利用申請初日は9:00より利用調整会を行います。利用者の利用したい日が重複した場合には、最終的に抽選で決めますが、その前に、話し合いする場を設けて、お互いが気持ちよく納得がいく形で利用日を決められるよう進めています。
- ・アトリエは、設置目的、施設の特異性（ホールは空調、防音設備が無い、柱がある、騒音問題があり楽器の種類で利用できる部屋が異なる・・・など）を理解して利用することが必要です。そのため、利用者に説明が不公平にならないよう注意し目的に沿った利用できるよう、利用申請する前に十分説明をさせていただきます。
- ・利用者アンケートの実施、利用者からのヒアリングにより広く利用者の声を聴くことで、様々な対応に反映させ平等利用に配慮していきます。
- ・具体的な事例をミーティングにおいて周知検討し、様々な状況の中でどのように平等性を確保するか対応策をつくります。

2. 関係法令等を遵守した適切な管理運営

①「個人情報」と「業務上知り得た秘密」の保護、個人情報等の情報管理体制
プライバシーマークを取得している（ 該当 ・ **非該当** ）

1. 法令遵守の徹底

デジタル社会の進展による国民のプライバシーに対する意識は高まっています。「改正個人情報保護法」及び「入間市個人情報保護条例」の施行を受け、当法人は個人情報の保護措置としまして、「個人情報の利用・取得」「個人情報の適正安全な管理」「個人情報の開示等」について個人情報保護方針を定めました。

この方針に基づき、施設の利用及び事業に関する全ての書類で記入された個人情報について厳重に管理し、収集した個人情報は、関係法令に則り適切に管理を行います。

2. 個人情報等の情報管理体制

現在、事務局長を個人情報保護責任者に定め、個人情報の適切な取り扱いを図っています。原則として本人から取得し、利用目的を明確にし、必要な限りにおいて利用します。個人情報の管理については、従業者や委託先を監督し、安全に管理し、本人の同意を取らず第三者には提供しません。

取り扱いに関して苦情などがあつた場合は、その開示、訂正、利用、停止などを含め、適正かつ迅速に処理します。また、必要がなくなった個人情報は、シュレッダー等により廃棄、消去するなど適正な管理に努めます。

社会・経済情勢の変化などに対応して個人情報保護法は3年ごとに検討され、必要に応じて改正されることになっています。高度情報化社会の中で、様々な情報を取り扱うことの責任を認識し、定期的な検証と研修を行い、漏えい、改ざん、滅失、毀損等を防止し、慎重かつ適切な対応を心がけます。

3. ルールやマニュアルの整備

当法人は、情報管理体制のもと個人情報を適正に保護するため「改正個人情報保護法」及び「入間市個人情報保護条例」を遵守、マニュアルを整備し個人情報の取扱に対し最善の注意義務を払います。また職員、スタッフを対象に「個人情報保護」に関する研修を定期的に行います。

4. 漏えいの発生した場合の対応について

個人情報保護責任者は、管理している個人情報の事務処理誤り等が発生したときは、速やかにその状況を調査するとともに、被害の拡大防止又は復旧等のために必要な措置を講じた上で、市担当者に当該事務処理誤り等の内容を報告します。

② 行政手続条例等関係法令の遵守

* 関係法令への対応、具体的考え

指定管理者は、市に代わって管理を代行するもので、管理者に使用許可権限があること、利用料金を収受できることなどを踏まえ、入間市行政手続条例を遵守し公正の確保と透明性の向上を図ることが重要な職務となります。これは、手続条例の目的の通り、市民、利用者の権利を保護するうえで欠かせないものと考えます。その重要性を認識し、当法人が負うべき義務を全職員が理解し、市民サービスの提供に支障がないように配慮していきます。

併せて、アトリエの管理運営にあたって個人情報保護条例、労働関係法令、施設維持保全関係法令等を遵守してまいります。

③ 情報公開についての考え方

入間市の情報公開制度は、市民の「知る権利」を尊重し、市民に市の諸活動をよく理解していただくよう説明責任を果たすとともに、公正で開かれた市政を推進していくことを目指しています。指定管理者は、その趣旨を理解し、管理運営に当たって対応していきます。

* 透明性のある体制

- ・「文化創造アトリエ」は、市の公共施設であり、入間市の情報公開制度の対象施設としてその責任を果たしていくものと考えます。入間市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例、第16条「指定管理者は、その管理する公の施設の管理の業務に関して保有する情報の公開について必要な措置を講じなければならない」とする条例趣旨にのっとり、個人情報保護に抵触しないよう、可能な限り、情報公開の要求に対応できるようにいたします。
- ・当法人は特定非営利活動法人であり、特定非営利活動法人には類例のない広範な情報公開制度が設けられています。自ら情報を公開することにより市民の信頼を得て、市民により育てられるべきであるとの考えにもとづくものです。従って情報公開は、法人が社会的信用を得るために遵守しなければならない義務といえます。

NPO法にもとづき主要な書類（事業報告書・財産目録・収支計算書・役員名簿など）が一般に縦覧（公開）されます。これらは、内閣府NPO法人ポータルサイトから閲覧できます。また、当法人のホームページ上においても事業報告書、収支計算書、役員名簿のほか、施設に関する情報を公開しております。なお、事務所でも閲覧に応じます。

3. 業務の実施内容と方法

①管理に関する経費の削減に向けた考え方

1. 再委託に対する考え

特殊で専門性が必要とされる業務については、次の要件のもと再委託（外部に委託）し、より質の高いサービスの提供を考えます。

- ・経費の節減が図れること
- ・業務の内容が、技術・技能、資格を要する場合で、職員での対応が困難な場合
- ・事業所の管理運営上の時間的制約から、外注することが望ましい場合

アトリエの再委託に当たっては、清掃業務、警備業務、設備の保守点検業務などについて再委託を考えています。この場合、受託業者の社会的な信用や法令等の遵守、業務仕様書で定めるサービス水準を確保できるかを判断することが重要と考えます。そして、業務実施に当たっては、適切な管理で成果を確認することも重要だと考えます。そのために、実施状況の確認とともに業務報告書の提出によって委託業務の内容を確認します。業務の確認で、目視出来ないところは、作業の前後の写真などの提出を義務付けし、また、業務の中で不具合など気付いた点は、日報にとどまらず口頭で報告することとします。そして、受託業者および業務内容を市担当へ報告し、情報の共有を図ります。

2. 経費が最小になる工夫

何と言っても、職員のコスト削減の意識を高めることが大切です。そのために、経費削減の目的を明確化し、必要なコストと不要なコストを見極めて、職員、スタッフ全員で取り組む体制を作ります。そして、モチベーションの低下やパフォーマンスの悪化を招くことなく健全経営、財源確保に向けた経費の節減を図ります。

前提として「予算管理」「業務の見える化」を進めます。

予算管理

売上や支出などの目標数値を明確にし予算を立てます。予算に基づいて日々の業務を行っていきます。予算外の出来事があった場合は、しっかりと記録して分析し、事後に役立てます。

業務の見える化

いつ・どこで・だれが・何をしているのか、仕事の進捗やタスク量などが見えるようにすることで、適切な業務量の割り振りや見直しをおこない、業務量の偏りを防ぎ、協力して仕事を進める体制を作ります。

具体的には、次にあげる経費の節減を考えていきます。

* 管理経費の削減

- ・ 繁忙期に合わせた職員の配置を考え、人件費を抑制します。
- ・ 総務業務（経理、社会保険など）のアウトソーシングを進めることで費用を抑えます。
- ・ ウェブ会議の開催などコミュニケーションシステムを利用することで移動コストの削減を進めます。
- ・ 備品等購入に際しては、業者の見積もり合わせや店舗での価格比較により安値で調達します。既設の備品・事務用品等の取り扱いは、日ごろから意識し大切に使用します。
- ・ 修繕費に関しては、予防修繕を徹底することで、設備の延命化・大規模修繕の減少を図ります。そのために、修繕計画を立て小規模修繕を定期的に行い費用の削減を図ります。
- ・ 清掃・警備業務や保守点検業務など一部業務を再委託しますが、その費用については、適確性ととも複数業者の見積もり合わせにより業者選定します。
- ・ 電灯の間引き、使っていない電気機器のコンセントを抜く、LED化を進めるなど節電を積極的に行います。
- ・ 軽微な修繕や除草、清掃等は職員やボランティア活動で行い経費の抑制に努めます。

* 市民スタッフによる事業運営で経費削減

- ・ 多くの文化施設の文化事業は、企画会社からの買取り公演が見受けられます。当法人では、専門性を持つディレクターをはじめ市民スタッフが市民ニーズを把握し、事業の企画を策定しています。また、事業開催時にはスタッフとして運営に参加をしています。このことは、アトリエの設置目的の実践に他ならないことですが、コストの大きな削減の実現と、同時に事業を通じたコミュニティと施設愛、地域愛を醸成することになっています。この強みをもっと生かしていくことで、経費節減につなげたいと思います。

②職員研修及び育成

人権研修の実施実績を有する、又は実施計画がある（ 該当 ・ 非該当 ）

アトリエの設置目的と運営の基本を達成するために下記の通り教育研修を行います。

1. 職員、運営スタッフに対する研修育成

* 文化施設運営者としての必要な知識の習得

- ・ 視察や研修会の実施と参加
当法人は、毎年、職員・スタッフのために視察や研修会を実施しています。文化施設の運営者としての意識の向上と施設の運営のノウハウを習得し、アトリエの運営に反映していきます。（この数年は、コロナ感染症の影響により中止）

実施した研修・視察

- ◇平成30年度：広報研修会「効果的な集客方法を考える」講師.いわき文化芸術交流館アリオス広報チーフ長野隆人氏をアトリエに招聘。
- ◇令和1年度：秩父宮記念市民会館へ視察見学、事業運営などディスカッションを行った。（参加者26人）

参加した研修会

- ◇平成30年度：(財) 地域創造主催シボジウム「今地域が取り組むべきこと」
- ◇令和1年度：(財) 地域創造主催シボジウム「地域社会とこれからの公立文化施設」
埼玉県芸術文化祭30周年記念シボジウム「芸術文化の社会的役割」講師.
可児市文化会館館長・衛紀生氏。

- ・法人役員、職員でブレインストーミングによる研修会を毎年開催し、アトリエの運営理念、ビジョンの実現、事業の企画などについて学習します。
- ・毎月、職員ミーティングを開き、窓口業務マニュアル、危機管理マニュアル、個人情報管理マニュアルの学習や情報を共有化します。

* OJTによる新人職員育成

- ・新人職員については、施設や窓口の状況を熟知している職員をつけて、マンツーマンでOJTを実施します。OJTにより正確で迅速な対応が図れるよう教育・指導いたします。

2. 研修に参加しやすい環境づくり

職員、スタッフのための研修や育成活動は、埼玉県や(財)地域創造などが行う研修会、また外部の専門家をアトリエに招いて行う研修会などを行っています。

これらの研修への参加は、事務局長が職員の勤務日と業務内容を調整して積極的に参加しやすい環境をつくっています。職員やスタッフは、魅力的で活力のある文化施設を創るために重要なタスクであることを理解し研修に臨んでいます。

③利用者サービスの向上

地域住民、学校、ボランティア団体等との交流・連携する仕組み

アトリエは古い産業建物で、冷暖房設備や防音設備などの整っていない部屋もあるなど特殊な文化施設と言えます。このことを理解していただき、気持ちよく利用していただけるよう職員は、一段の気配りときめ細やかな説明で利用者の立場に立って、管理運営を行っています。

1. 開館日と開館時間

アトリエは、年末年始の6日間だけが休館です。そして、開館時間は、午前8時30分から午後10時30分まで(利用時間は9:00~22:30)、受付時間は、午前8時30分から午後8時までです。これは、アトリエを開館するに当たり、利用の利便性を考え、休館日無し、24時間開館を前提に、どこまでそこに近づけることができるかという議論の中から生まれたものです。市と市民が騒音など地域の事情と利用の利便性を判断材料として決めたものです。それでも、このような長時間開館の施設は非常に貴重だと思います。この利用の特徴を生かし、今後も、利用者の利便性と地域との調和を図って最上の運営を行っていきます。

2. 利用者サービスの向上のための取り組み

* 利用者の利便性向上のために

利用者アンケートを年1回行い、施設利用のニーズを把握します。文化事業では、スタッフが参加者から意見を聞き、またアンケートを取るなどしてニーズ収集しています。これらをもとに、次の点に留意しながら、利便性の向上を目指します。

- ・初めての利用者に施設の特异性や利用方法を分かりやすく説明します。
(防音設備のない部屋での使用できない楽器について、ストーブの利用法など)
- ・アトリエの施設は、表示だけでは場所が分かりづらい所もありますので、職員は、常に来館者への声掛けを心掛けています。
- ・利便性を考えた貸出備品を整備します。開館当時なかった電子ピアノ、簡易マイク、毛布(空調が無いため)など準備しました。
- ・文化事業の日程を調整することで市民利用の枠の拡大を図ります。
- ・都内まで行かなくても、近くで上質な文化芸術が味わえる「文化事業」を開催します。

* 利用者とのコミュニケーションを高めます

これまでの運営経験から、利用者のニーズは、日ごろの利用者、来館者との会話から把握

することが一番重要で効果的です。そのために職員と利用者、来館者との距離感を近くし、お互いに信頼が生まれる関係を作ります。その中で、利用者の求めているものを探り、新たなサービスへとつなげていきます。

*** 施設見学を歓迎します**

市民団体、行政機関、学校などからの見学会もきめ細かく対応します。また、個人の来館者でも、施設の紹介、利用の方法など見学と説明をさせていただいています。アトリエ施設は、文化施設であると同時に、価値ある歴史的建造物、産業遺産でもあります。見学だけでも大切なお客様と考えて施設の歴史、運営についてご案内させていただきます。

*** 参加を誘う文化事業でのサービス向上**

- ・会場設営、受付、会場案内、舞台監督、司会などは、市民スタッフが参加者の気持ちになって運営を進めます。行います。
- ・気持ちを込めたダイレクトメールでご案内をします。
- ・休憩時にカフェコーナーをつくったり、関連物販を行い居心地よい雰囲気づくりに努めます。
- ・出演者と距離の近い場を醸し出すことで、文化芸術に親近感をつくります。
- ・公演では、開催に当たってのメッセージや次回開催のご案内を企画者（市民ディレクター）自らが想いを伝えます。
- ・高齢者向けに平日昼間、短時間で公演開催するなど、参加対象者に合った事業内容を考えていきます。

スタッフは、各事業で得た情報、意見（アンケート、ヒアリング）を次の事業に生かし、サービスにつなげます。

3. 利用者アンケートなどの実施と対応

利用者アンケートを年1回実施します。内容は、以下について伺っています。

- ・施設の使いやすさについて
- ・清掃、美観について
- ・手続きの利用のしやすさ
- ・窓口の対応について
- ・料金について
- ・その他意見

集計は、市担当に提出するほか、広報紙などでお知らせしています。集計の内容は、概ね良好ですが、少しでも良い結果となるよう事務局会議、スタッフ会議でアンケートの集計情報を共有し対処しています。また、意見としては、冷暖房の設置、ピアノの不具合の改善についての要望が多くあります。令和3年度のアンケートでは、Wi-Fiの設置や電子決済の要望など時代を反映したものもありました（Wi-Fiについては一部実現予定）。

4. 意見、要望の受付と対応

意見、要望は、アンケートを通じて得る方法で行いますが、経験的には、窓口や事業参加者などとの直接の会話から聴取することが重要であると感じます。そのため、普段から利用者、来館者との関係を良好なものに保ち、利用者の要望が施設に伝わりやすい環境をつくっています。また、貸館利用者や事業参加者だけでなく、近隣の住民とも、職員、スタッフが声掛けをし、意見、要望を聞く機会を作っています。

寄せられた意見、要望は、職員ですぐにできるものは迅速に対応し、緊急を要するものや重要なものは市担当者と情報を共有し速やかに対応する体制を作っています。

意見要望は、市担当者のほかディレクター会議、理事会で対応等を報告するとともに広報紙にも掲載して開示しています。また、提案者が分かっているものについては、ご本人に説明をさせていただいています。

5. 職員の接遇

- ・職員は、「思いやり」や「おもてなし」といった、ホスピタリティ精神を持ち、利用者、来館者の皆さんに心地よさと感動を感じてもらおう接遇を心がけます。
- ・窓口が利用の入り口です。事務的に貸館業務を行うのではなく、「何を目的に利用をしたいか」「どのような使い方をしたいか」「どのような楽器(道具)を使うか」「何人で」

- 等々、利用したい情報の中からどの部屋が適しているかなど提案の窓口ともします。
- ・窓口や電話の対応において、アトリエが特殊な施設であることを初めての方でも分かりやすく説明します。利用者の気持ちや立場を大切に、心のこもった接遇をします。
 - ・表情、言葉遣い、口調に優しさ、相手の気持ちを汲む心を持って接遇します。

④ 自主事業の内容及び地域との連携・協働

公立文化施設の担う役割は、これまでの「施設利用の促進と鑑賞機会を増やすこと」から「文化芸術の魅力や楽しさにあまり触れたことのない市民を振り向かせる活動や地域の活性化のための事業を実践すること」へ転換しています。この課せられた役割を十分に理解して、自主文化事業を展開していきます。

1. 設置目的に沿った事業の展開

当法人は、令和3年度総務省が主催する「ふるさとづくり大賞」団体表彰を受賞しました。これは、アトリエの設置目的と基本方針に沿った、市民参加による文化芸術を通じた地域活性化の取り組みが評価されたものです。

今後も、さらに「文化芸術で喜びと希望を感じるまちづくり」の運営理念のもと、文化芸術活動を「音楽」「表現」「アート」「古典芸能」「コミュニティ」「子ども事業」の分野に分け、各分野で、次に掲げる事業の領域で企画及び運営を行います。また、各事業を通じシティセールス、観光、地域の回遊性を考えた取り組みも視野に入れ、地域活性化に向け努力していきます。（事業詳細は別添令和4年度事業計画書に記載あり）

* 文化芸術によるひとづくり事業

市民スタッフと文化を創造する市民の育成に努める事業。

- ・事業例：アート学習会…アートに関する鑑賞や学習。
スタッフ養成…フロント、バックスタッフとして事業を担うスキルの習得

* 文化芸術による魅力づくり事業

身近で上質な文化芸術を鑑賞する機会を提供し、地域やアトリエの魅力をアピールするとともに、文化芸術団体の活動を支援する事業。

- ・事業例：アミーゴライブ…様々な音楽ジャンルのコンサートを開催。
おいしい朝コンサート…朝の時間を素敵な音楽とモーニングセットで堪能。
(現在、コロナ禍で飲食は中止しています)
古典芸能鑑賞…人間国宝山本東次郎師の狂言公演、落語会、雅楽の公演。
エントランスアート…エントランスをギャラリーとして活用したアート展。

* 文化芸術による芽づくり事業

新たな文化の息吹や可能性、素材を探す事業。さらに、文化芸術の創作活動に参加し、子どもや若者に文化芸術体験の機会を提供する事業。

- ・事業例：劇団アミーゴ…公募市民による劇団活動事業。稽古とともに公演を開催。
Fun amigo!…夏休み、子ども対象にアート、音楽、科学の体験活動。
ハロウィン、クリスマスイベント…子どもを対象にした交流事業。
子ども広場…サード・プレイスの充実を目指して、館庭にゲーム、輪投げやけん玉などの昔遊びを用意していつでも楽しめる場の提供。

* 文化芸術によるまちづくり事業

積極的に地域社会に関わりを持ち、コミュニティの場を創造する事業。シティセールスや観光につながる情報発信事業。

- ・事業例：アートな春フェス…アートな視点から体験交流する野外フェス。
いるまクラフトフェア…芸術の秋にふさわしいクラフト展。コミュニティの場の創出。
エンジョイAMIGO!…スタンプラリー、日曜マーケットなど施設を活用したイベント。

* 染色工房及び織物工房の運営に関する事業

入間地域の繊維産業の魅力を多くの方に体験していただくための工房です。地元の業者の指導を受けた市民スタッフにより運営を行っています。現在、染工房は週2日、織工房は週3日開催しています。学校、公民館などの要望で団体での体験学習も受け付けております。毎年体験者が増えています。新しいカリキュラムで魅力を出していきたいと思えます。

* 「アウトリーチ事業」を実施…公共文化施設の重要な役割

普段、芸術文化に触れる機会の少ない市民やアトリエまで来られないお年寄りや子どもたちのために、積極的に地域や学校に出向きアトリエで培ったプログラムを提供します。そのために、地域社会内外の様々な機関との結びつきを深めていくことが必要と考えています。また、アウトリーチ事業は、文化的な側面だけでなく、地域の教育資源の発掘、少子高齢化問題や地域コミュニティの衰退など社会的課題の解決にも大きな効果をもたらします。

現在、公民館でのコンサート、落語会など、学校での古典芸能鑑賞会とワークショップなどを行っています。アウトリーチ活動については、実施先とアーティストに理解してもらおうための働きかけも必要であり、アトリエが主体となってコーディネーターの役割も果たしていきたいと考えます。

2. 創意と工夫に満ちた事業の企画について

「アミーゴ」があるからこの地域（入間市）は「楽しい」「住みやすい」「住み続けたい」そして「生き甲斐が持てる」「自慢できる」と思っていたくために、職員はじめ市民スタッフは、次の視点から様々な創意と工夫に富んだ事業の企画に取り組んでいます。

* ウィズコロナ時代の文化事業の提案

新型コロナウイルス感染症の蔓延は、文化事業に大きな影響を及ぼしました。ウィズコロナ社会での新たな表現や鑑賞方法に挑戦する文化芸術活動が今後も必要と考えます。

現在、以下のコロナ対応事業を行っています。今後も新事業を開発していきます。

- ・ SNSを活用した事業・・・イラスト募集を今までの紙ベースからSNSで案内した結果、海外からも応募があった。
- ・ 日常的に集客できるアイデア・・・ハロウィン、クリスマスイベントを2週間行った。一度に多くの人を集めるイベントから長期間にわたる事業を企画。結果的には例年以上の集客があった。
- ・ グローバルからローカルへ・・・コロナで身近な住む地域が見直されています。そこに着目して、館庭を利用したファミリー向け事業、散歩、ウォーキングのくつろぎの場をつくっていきます。

* 旧繊維工業試験場という建物の活用

空調が無く、柱が中心に3本立っている、決して使いやすいとは言えないホールの活用を工夫します。マイナス要因を逆手にとって、親近感のある場にします。

- ・ 夏は、午前中に事業を行う(朝コンサート)。うちわを配布したり、飲み物OKとしたり。冬は、毛布を貸出すなど。季節感のある楽器や演出を工夫。
- ・ 柱を能楽の柱に見立てて活用。(アミーゴ狂言会)
- ・ 一般のホールとの差別化を強調する演出。(円形コンサート、館庭との一体感など)
- ・ 歴史的・産業遺産としての建物の活用と工夫。
 - ◇織物など繊維産業をテーマとした事業を開催。(演劇、織物フォーラム)
 - ◇学校と連携し、地域の歴史学習に役立てる事業を開催。(西武中ふるさと学習会)

* ディレクターの役割

現在、アトリエでは専門性を持った市民ディレクターが中心となり文化事業を企画しています。ディレクターの専門性とスタッフの知恵を生かし、アーティストと直接会って、アトリエの開催趣旨や要望を伝えることで出演の交渉を行っています。そのため、アーティストと参加者の距離が近くなり、アットホームな事業を行うことが可能となっています。

*アドバイザーの助言・支援

アトリエのアドバイザーに国府弘子さん（ジャズピアニスト）、池田綾子さん（声楽）をお願いしています。特に、国府弘さんは開館当時から就任で、一緒に企画を練ったり、演奏者を紹介してくださったり、他公演でアトリエの宣伝、紹介をしてくださったりとアトリエのアンバサダーとして活躍してくれています。当法人との永年の人間関係の賜物と感じています。この存在を生かし、他とは一味違う施設にしていきたいと考えます。

*事業の企画立案プロセス

文化事業の企画は、ディレクターを中心としたプラン推進会議で参加者の要望やアンケートなどを参考に検討し決定していきます。その意思決定は、一つ一つの事業について、「魅力的で感動できる事業か」、「文化芸術振興として必要のある事業か」、「地域の課題に対応しているか」など、様々な観点から考え、常に「計画→実施→評価→改善→」のサイクルプロセスを通じ、設置目的と基本方針の実現に向けた事業を選定してきます。

特に、時代のニーズを反映するような、機を得た事業企画は、当初の計画になくとも、独自財源で開催するなど、メリハリのある事業を実施していきます。

3. 幅広い層の市民が参加できる工夫

統計では、文化会館へ足を運ぶ市民（国民）は約3割です。それも60代以上が中心です。私たちは、多くの市民がアトリエを利用し、幅広い層の方が文化芸術に触れ、心の豊かさを実感してもらえる施設にしたいと考えます。

そのために、当法人では、参加者のアンケート、ヒアリング、研修会などから情報収集し、市民ニーズを的確にキャッチするとともに、音楽、演劇、アート、古典芸能など文化芸術分野をタテ軸に、子ども、若者、シニア、性別など、属性をヨコ軸に様々な組み合わせによって幅広い層の市民が参加したくなるような事業を考えていきます。

- ・シニア層には平日の日中の公演と向学心を満たす事業を。
 - ・子ども対象には土日や春夏秋冬休み期間に体験型の事業を。
 - ・若者向けには土日・夜間の開催を。
 - ・多くのアウトリーチ事業を開催し、アトリエの魅力を紹介、発信。
 - ・ドリンクのサービスや販売などアメニティ空間を創造。
 - ・季節感のある事業を開催。（夕涼みライブ、夏フェスタ、秋まつり、ハロウィン）
 - ・散歩や通りがかりの方が、思わず参加したくなるような訴求ある玄関の展示。
- など、曜日、時間、季節、そして参加費用などを勘案し事業計画を練っていきます。

4. 地域住民、学校、ボランティア団体等との交流・連帯

文化芸術活動は、市民の参加・交流を促し地域に活力をもたらす力を持っています。アトリエは、様々な活動分野において、地域、市民と交流・連携することで、「地域のシンボル」を目指し、新たなコミュニティの創造と地域活性化の拠点となることを使命とします。

現在、以下の地域の様々な方々と交流、連携を図っています。

- ・地域住民……各種事業に参加。館庭の除草作業などに協力。
子ども向けイベントで協力（健全育成会有志）
- ・地域自治会……事業の広報に協力。
地域のお祭りの休憩場所にアトリエ駐車場を提供協力。
- ・学校………地域の仏子小、西武中学校では、毎年「古典芸能鑑賞会」を開催。
事業ボランティアとして連携（大妻女子大学生・西武中）
コンサート出演協力。（武蔵野音大・学生）
人間の織物産業についての学習会を開催。（西武中）
- ・団体………文化活動団体の皆さんが春、秋のイベントで体験ワークショップに参加協力。
その他、事業を通じ様々な団体と交流、連携。
- ・企業………各種イベントで事業協力。（所沢織物組合、西武鉄道、入間ガス、飯能信金）
物品などの支援。（株式会社ディーソール…紙ホルダーの提供）

5. 地域や市民との協働に関する取り組みに対する考え

全国で、公共文化施設を拠点とした文化芸術と様々な人たちとの連携協働が社会包摂や共生社会の実現へと広がりを見せています。お互いが協力し合うことで、地域課題の解決が図れ、地域への愛着を生み出し地域の活性化につながると思います。

- ・現在アトリエでは、学校や地域の団体、利用者、参加者など市民の方々と連携協働イベントの開催やボランティア活動を行う取り組みを行っています。文化施設と市民とが連携するプロジェクトの中で、人と人、人とアートを結び付け、「共に創り、助け合う」という新たな価値や関係を社会に広げていきたいと考えます。
- ・今、地域コミュニティは、かなり衰退している状況にあります。自治会、町内会などの地縁団体の地域活動が衰退する一方で、スポーツ、文化活動、趣味など特定の関心事など目的のはっきりした社会参加活動は増加していることが伺えます。こうしたことにも着目し、アトリエでの活動が新たなコミュニティの創造をもたらし、社会包摂的な役割を担えるようにしていけたらと思います。

アトリエの運営の考え方として、「地域に支持される」施設を掲げています。地域から存在価値を感じてもらえる施設にならなければなりません。今後も積極的に地域と関わりを持ち協働することで、「アトリエがあって良かった!」「なくてはならない」と感じてもらう運営を行います。

4. 指定管理業務を安定して行う能力

①収支計画

1. 収入見込み

指定管理料のほか貸館等利用料金、事業参加費が主な収入源です。利用料金と事業参加費は自助努力で増収を見込めます。それを踏まえ、少しでも増収に繋げ、事業の追加開催を見込んでいきます。例年、計画以上の収入を得て、適切な追加事業を行っています。

- ・貸館利用については、利用の少ない部屋について、利用説明や自主事業で利用の方法を提示するなど、利用率の向上を図り、収入増につなげます。
- ・事業参加費・チケット収入についても、市民がどんな欲求を持っているかを汲み取り、事業に反映させていくことや職員、市民スタッフの広報、接客など経営努力により増収に繋がります。
- ・上記の収入以外に、国、埼玉県、企業などの助成制度を活用し、収入を見込み、事業を行うことも視野に入れます。今までに数多くの助成を受けて事業を開催してきました。その実績を今後も発揮して、計画以上の事業展開を行っています。

2. 経費の算出について

経費については、人件費のほか、施設の維持管理、そして文化事業の開催が費用となります。算出にあたって、入間市からの提示金額及び指定管理業務の範囲、要求水準などから算定するとともに、これまでの指定管理者としての実績及び周辺地域の相場を比較勘案し、利用者、市民への貢献を第一に考えた適正価格を積算根拠として臨みます。

また、再委託にあたっては、関係規定を遵守し、より質の高いサービスの提供を前提に可能な限り地元業者をお願いし見積り合わせにより経費の積算根拠とします。

3. 経費削減に向けた提案

* 予防修繕とこまめな点検による資産価値の延伸

- ・大修理になる前に予防修繕を付すことで施設の延命化を図ります。そのために、修繕計画を作成します。
- ・機械や建物等の保守点検を日常的に行い、施設の資産価値を伸ばし長期的な視点でトー

タルコストを削減します。

- ・簡易な修理は、部品購入で通常管理の中で職員が効率的に行います。

* 利用者の協力を仰ぐ

- ・利用者にも施設を大切にするという意識をもってもらいます。そのために、信頼関係をつくる声かけや効率的な利用のお願いを根気強く続けていきます。
- ・目の届かない館庭の水場の節水、利用時の節電など、利用者に向けて積極的に呼びかけます。

* 備品等の経費削減

- ・予算に照らした購入行動を徹底し、長期的な節減を考えた省エネ用品の購入を進めます。
- ・資料などの受渡しは、ネットワークを利用し、ペーパーレス化を図るとともに、消耗品の節減と事務処理のスピードアップを進めます。

* 文化事業での経費削減

- ・NPO法人の強みを生かし、会員スタッフのマンパワーで、準備から当日の運営を自前で行っていきます。
- ・プロダクションなどの企画会社を使わず、ディレクター、スタッフが直接交渉で出演者を依頼することで経費節減していきます。
- ・事業参加者を増やすことで効率的相対的な経費節減に努めます。
- ・演劇の大道具も団員やスタッフで作るなど必要最低限の支出で賄っていきます。
- ・館庭の樹木の伐採で出る枝材や事業で出る廃材を新たな事業で再利用します。
- ・スタッフ育成により生産性を上げます。

②申請団体の経営状況

1. 当法人の経営状況

当法人は、法令に基づく特定非営利活動団体として、約110人の会員で構成して安定した経営をいたしております。社会貢献事業を行う事業体ですが、効率的運営と費用対効果を考えた継続的安定経営を運営目標に掲げています。そのために、事業の計画から実施、検証に至るマネジメントをしっかりと行っております。

精緻な事業計画と収支計画により、指定管理業務を受託以来、現在に至るまで、収支においてマイナス計上はなく、安定的に指定管理業務を行っています。

* 意思決定と業務執行について

理事会で協議し最高意思決定機関の総会を経て、代表理事(館長)が経営責任者として事務局を指揮して業務運営を行い、運営全般を統括していきます。

維持管理、文化事業の管理執行者である事務局長は、事務局、ディレクターと協議し、業務を円滑に執行します。経理は、出入金は通常時、担当職員が行いますが、すべて代表理事(館長)の承認をもって執行しています。また、執行内容は監事監査のほか日常的に顧問会計事務所によるチェックを受けております。

2. 財務諸表の作成

財務会計ソフトを導入し、リアルタイムで財務状況が分かるシステムにしており、月次による財務諸表の作成を行うほか、予算管理を徹底しています。

決算書の作成にあたっては、顧問会計事務所の指導のもと適正に行うとともに、税務処理にあっています。

なお、会計事務所からは、日常的に財務処理の指導やチェックを受けて、経営に反映させています。

④ 職員配置の考え方（平日と土、日、祝日の勤務体制等）

1. 指定管理業務を行うための組織規模

アトリエの業務は、施設管理業務、窓口業務、文化事業業務など多岐にわたると同時に、休館日が年末年始の6日間のみで、開館時間が9時から10時30分（勤務時間は8：30～20：00）と長時間に及びます。そのため、利用者の対応や施設管理に支障がないように指定管理業務を十分行い得ることと経費のバランスを考慮し、職員7名（正職員6人、パート職員1人）で組織体制を組んで臨んでいます。

また、法人としては会員が約110人おり、その協力のもと文化事業においては、ディレクター、市民スタッフが実施体制を作り事業に当たっています。

2. 人員配置とシフトについて

人員の配置は、開館時間が長いため、日中と午後夜間のシフト制にし、7曜日を5日に割り振り、フレキシブルな勤務体制により管理運営を行っています。そのため、一人のスタッフが複数の業務をこなすマルチワーク体制を取っています。そして、繁忙期や文化事業のある時は、人員を適切に配置するなどし、効率的な体制で運営できるよう対応しています。また、有給休暇の取得にも影響のないよう勘案した人員配置とシフトを考えています。

シフト制による事務所内の情報共有の欠如を防ぐため、連絡ノートを作るとともに、事務局会議を随時開催しています。

3. 職員の経験と専門的資格・技術を有する者の配置

職員配置は、個々のキャリアと専門性を生かし管理運営の業務にあたっています。6名の正職員の内3名は、アトリエの指定管理を受ける以前から15年以上の職員経験があります。アトリエの施設管理を熟知した職員です。

館長は、中小企業診断士で地域信用金庫の役員を務めるなど経営全般に精通しています。また、埼玉県文化振興課の委員を務めるなど文化芸術振興に造詣があり、管理総責任者として全業務を監督します。

事務局長は、コンサートなどステージ公演に精通しており、文化事業を統括します。また、職員の指揮監督をするとともに、修繕業務及び防火管理者として施設管理全般を統括します。

事務リーダーは、今までの経験から子ども事業の企画、助成金申請を担うとともに、窓口業務はじめ庶務業務を統括します。

その他の職員は、広報関係に専門性を持つ者、色彩検定資格者、食品衛生責任者、施設清掃管理経験者などの人材を配置しています。パート職員は、美術系の専門性を持つ者でデザインなどを担当しています。

文化事業の企画を担う市民ディレクターは、音楽、アートの学識経験者と古典芸能、演劇、コミュニティ分野の経験豊富な方々です。職員は、ディレクターを補佐するため、文化・芸術・演劇・アート・コミュニティ・子ども事業に関する学習、研修を積んでいます。

④雇用及び労働条件

1. 労働諸法の遵守

職員の雇用に関して、関連する法令を遵守し、雇用環境の向上に努めます。

- ・従業員（正職員・パート職員）に対して、適正な雇用契約を締結しています。
- ・労働条件は関係法令に照らして適正であり、従事者にも明示しています。
- ・就業規則を作成し、従業員に周知しています。
- ・労働者名簿・賃金台帳・出勤簿等、必要な帳簿を整備しています。
- ・正職員は、社会保険（健康保険・厚生年金保険）・労働保険に加入しています。

2. 職員の労働条件

快適な雇用環境を作ることは、職員が個々のモチベーションを高め、職業生活における満足度が高まることとなります。それは、利用者に対するサービス向上や地域社会の活性化にもつながります。その観点からも、職員の雇用環境の向上に向け取り組んでいきます。

アトリエは、年中無休（年末年始6日間は休館）で、事業開催による長時間勤務などがあるため、それに伴う就業内容を概ね以下の通りとしています。

- ・正職員は、基本的に週5日間勤務し、その内1日は午後夜間の勤務が入ります。勤務時間は、日勤は7時間30分、午後夜間勤務は7時間です。土、日、祝日の勤務も平均的に割り振り出勤します。
- ・事業などで、長時間の勤務となる場合は、超過時間を他の日に振り替えて休み（時間休）とします。（変形労働時間制の採用）
- ・勤務シフト表は、前月に職員の予定、健康などを配慮した上で、事業の開催日程を勘案し決定します。
- ・特に健康管理には注意を払い、無理の無いシフトに配慮し、毎年の健康診断を怠らないようお願いしています。
- ・職員が年次有給休暇を取得しやすいような勤務シフトづくりに配慮しています。
- ・業務中の事故に備え公民館保険に加入しています。

以上を念頭に、職員の賃金、労働時間、休暇などの労働諸条件については、就業規則、雇用契約書に明記し、それに基づいて就業しています。

2. 障害者・高齢者、地域住民の雇用への配慮

雇用に関しては、業務内容が入間市の文化施設の自主文化事業を含む施設管理運営であること、市民参画を基本とした指定管理業務であること、当法人が、NPO法人で社会貢献事業を使命として活動していること、などを理解していただき採用しています。

雇用にあたっては、

- ・入間市の施設であり、市民参画の基本方針からも地域住民、市民に配慮した採用を心がけます。また、緊急時に備え、施設の近隣住民の方の雇用も考慮します。
- ・高齢者の雇用は、「高齢者雇用安定法」が改正され、高年齢者が意欲と能力に応じて、年齢にかかわらず働き続けることができる「生涯現役社会」の実現を目指すとしています。当法人は、平成30年に、定年を65歳に引き上げ70歳までの就業機会を就業規則に定めております。今後も高齢者の雇用機会を進めていきます。
- ・障害者の雇用についても、障害のあるなしに関わらず、誰もがその能力と適性に合った雇用の場に就き、地域で自立した生活を送ることができるような社会の実現を目指し、障害のある人の雇用を推進していきます。

⑤ 事業実績

これまでの文化創造施設の運営実績です。

1. 法人化する前（任意団体）の運営実績

期間／施設名	事業内容
平成17年4月1日～ 平成19年3月31日 ◆入間市文化創造アトリエ	文化事業委託 *文化創造事業企画運営 ・年間約40回の文化事業の開催

2. 法人化以降の運営実績

期間／施設名	事業内容
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 ◆入間市文化創造アトリエ	文化事業委託 *文化創造事業企画運営 ・約50事業の文化事業の開催
平成20年4月1日～ 平成25年3月31日 ◆入間市文化創造アトリエ	指定管理 *施設管理運営 ・施設の利用許可及び利用料徴収業務 維持管理業務、公園管理業務 ・利用人数35,719(H22)～42,463人(H21) ・利用率56.9(H20)～64.9%(H24)(主要4部屋) *文化創造事業企画運営 ・平成20～24年度 年間69～74事業を開催
平成25年4月1日～ 平成30年3月31日 ◆入間市文化創造アトリエ	指定管理 *施設管理運営 ・施設の利用許可及び利用料徴収業務 維持管理業務、公園管理業務 ・利用人数37,667(H25)～48,796人(H28) ・利用率65.6(H25)～71.8%(H28)(主要4部屋) *文化創造事業企画運営 ・平成25～29年度 年間67～71事業を開催
平成30年4月1日～ 現在 ◆入間市文化創造アトリエ	指定管理 *施設管理運営 ・施設の利用許可及び利用料徴収業務 維持管理業務、公園管理業務 ・H30:40,458人/72.2% R1:31,956人/69.9% ・R2:12,208人/39.3% R3:25,649人/62.5% (利用人数/利用率・主要4部屋) *文化創造事業企画運営 ・平成30年、令和1年度:71、87事業を開催 ・令和2、3年度:52、57事業を開催(コロナの影響あり)

3. その他

- ・入間市内の宮寺公民館、藤沢公民館、黒須公民館、金子公民館、藤の台公民館で文化事業を受託実施しました。

⑥市との連絡調整体制等

1. 市との定期的な報告事項、方法、頻度、内容について

- ・月次報告…書面にて毎月報告します。
施設利用状況、維持管理費、文化事業の実績、勤務実績など。
- ・年次報告…書面にて年一回報告します。
文化事業実績、維持管理業務報告、見学・視察、事故・提案、収支報告など。
- ・モニタリング(ヒアリング)…面談にて年2回の会議(報告)をします。
施設の利用状況、施設全般の管理運営状況(修繕ほか)
サービス向上への取り組み、職員の就業体制
文化創造事業の実施状況と計画事業確認
アンケート結果について
- ・その他…市担当者とは、苦情や建物の状況、利用者情報など様々な日常的な情報を報告し相談します。特に、豪雨・積雪時、地震の発生時、近隣の火災時などにおいては、安全確認などの連絡を密にしており、その後の報告と対処法など随時打合せや意見交換を行っています。

2. セルフモニタリングの方法と内容

セルフモニタリングすることで自らの状態を確認、整理します。管理運営に関する自己評価と利用者からの要望、意見、苦情をもとに継続的な業務改善のために活用します。

重点的な内容は、「利用者の声(満足度)」「施設の維持管理状態」「文化事業の成果」「経理の状況」です。このことを把握することで、今後の運営に役立てるとともに、市担当者とのヒアリングや会議で説明するための重要な資料となります。

- ・「利用者の声(満足度)」に関しては、年1回のアンケート、文化事業ごとのアンケート、そして窓口での意見聴取、また毎月の利用率などの利用状況で把握します。
- ・「施設の維持管理状態」では、安心安全の観点から定期的(毎月)、日常的に巡視、観察し、毎回の事務局会議などで確認し合います。
- ・「文化事業の成果」では、毎月のプラン推進会議で、実施事業の検証を行います。担当ディレクターから報告を受け、次回への提案や改善点を話し合います。
- ・「経理の状況」は、収支計画と比較して大きな隔たりはないか確認します。

ここで得られた情報は、PDCAサイクルの中で緊急性、効果、費用などを勘案し、できるだけ早く処理できるよう対応します。そして、そこで得られた改善策を次の計画へと繋げていきます。

3. PDCAマネジメントサイクルによる改善

年度当初の事業計画に掲げた目標に向けて施設管理の運営を実施します。その経過及び結果を市担当者と検証・評価し、その内容を当法人の役員、職員、ディレクター、スタッフと集約し、改善案として次年度の事業計画に反映するようにします。

この「計画」「実施」「評価」「改善」のPDCAサイクルの目的は、事業やプロジェクトを継続的に成長させていくことです。PDCAサイクルを活用するメリットは、業務改善のノウハウが蓄積できることや、組織の目標達成力が強化できること、変化に対して柔軟な対応ができることです。

計画を実施するだけで満足して振り返りや評価ができていないと、PDCAの目的を果たせていないことになります。十分な検証・評価を行うことが重要で、その上で改善案を立てることが必須です。評価の段階では、担当者だけの主観ではなく、市担当者を含め多くのメンバーと議論する必要があると思います。

当法人では、文化事業については、毎月行われる「プラン推進会議」で、施設管理全般では、月2回行う「事務局会議」、年1回行う「全体会議」(職員、ディレクター、役員)で議論する体制を作っています。これらの会議に市の担当者を招き一緒に話し合うことで、PDCAサイクルをより効果的に運用し、施設の管理運営の持続的、継続的改善を目指します。

⑦緊急時の対応

不特定多数の市民が利用する公の施設では、事故、災害発生時の避難誘導など一般の建物以上に安全管理の意識が必要と認識し、以下の項目について対応をしていきます。

1. 防犯防災の対応

- ・犯罪や事故、火災のない運営管理を目標に掲げます。そのために職員、警備員（委託）の施設内巡回、監視で予見と予防、安全確保に努めます。
- ・夜間は、機械監視による警備を行っています。異変ある場合は、警備会社からの通報、対応体制を整えています。
- ・常に各施設の避難経路・火気設備器具の点検を行うとともに、職員、スタッフで実践的な避難訓練を行い、通報・避難誘導・初期消火等対応できるようにします。また、緊急時連絡体制の周知と危機管理マニュアルにもとづきスタッフ教育を徹底します。
- ・台風、豪雨、地震による被害が予想される場合は、責任職員が市担当者と連携をとりつつ利用者と施設の安全管理を行います。

2. 事故の未然防止策

- ・日常的な危険予知活動及び定期的な設備点検・巡回、訓練を行うことで、利用者、職員の安全を確保します。
- ・施設、設備の不適切な利用が認められた場合には、適正な利用を指導します。
- ・館庭、施設での工事・作業時には、作業掲示看板やセーフティーコーンを配置し安全に配慮します。
- ・安全確保のため構造物や設備のなどの改修などが必要な場合は、迅速に市担当者と相談し処置を講じます。

3. 事故発生時の対応と緊急時の体制

- ・利用者の負傷、不審者の発見、火災の発生、構造物の損傷、設備のトラブルなど不測の事態が発生した場合、いかなる場合も利用者の安全確保に努め、消防及び警察への連絡など必要な手配をするとともに、被害者がいる場合は、救済保護と家族への連絡、応急処置を講じます。
- ・夜間、休館日は、機械と委託警備員により対応していますが、異変があるときは職員への連絡体制が確立しており、確実な対応を行うとともに、必要に応じて警察などに協力を仰ぎます。
- ・イベント開催時や利用者がある場合、緊急時には全館に非常放送を流し、イベント、利用を中断します。このことは、貸館時などに利用者に徹底しています。
- ・いずれの場合も市担当者に連絡し、報告と対応について相談します。

5. 施設の維持管理

①施設の管理基準及び管理体制

施設の運営にあたっては、利用者、来館者の安心安全な利用を最優先に考えます。そのために清掃、施設設備点検等の保守管理、修繕、そして敷地内の公園、駐車場など環境美化にしっかりとした管理体制をもって臨みます。

1. 施設の安全な維持管理体制の提案

以下の体制をもって、それぞれの管理基準に基づき維持管理業務に当たります。

- ・自らの手で行う日常的な維持管理と専門業者による定期点検を連携させ円滑な維持管理を遂行していきます。
- ・修繕は、業者と情報交換を行うとともに過去履歴の整理と保存を行います。

- ・利用者からの意見を常に聞き、参考にする体制を作ります。
- ・新しい技術や設備に対する情報収集を行います。
- ・改修・更新の必要性、緊急性の根拠を整理し中長期維持管理計画の策定をします。

以上をもとに、事務局長を中心に以下のPDCAサイクルによる改善を加えながら維持管理業務を推進します。

計画：年間作業計画の作成。技術、経験、資格等を勘案して作業員（業者など）を決定。

実行：点検表、報告書などのほか現場での作業状況を収集整理。

評価：作業の状況を分析し、品質管理、安全管理などを評価。

改善：評価に基づき利用者の安心、安全、満足度の向上を図るため作業計画や手順について見直し、作業員（業者など）に指示。

2. 効果的な修繕の提案

基本的には、中長期的な維持管理計画を策定することで、施設の安定的利用と必要な経費の準備をしていくことが重要と考えます。

前提として、

- ・アトリエの設置コンセプトを尊重する。
- ・長寿命化に配慮する。
- ・コストに配慮しながら環境性能や利用者快適性の向上を図る。
- ・すべての人が使いやすいユニバーサルデザインに配慮する。

そして、優先順位を次のように考え、修繕（改修）に当たります。

- ・人身に危害を及ぼすことが懸念される部位
（吊り物、耐震、天井、床（部屋・通路）、内外装剥離落下、漏電など）
- ・催事が中断、中止することが懸念される部位
（空調、給電、照明・音響設備など）
- ・機能や設備の陳腐化が懸念される部位
（デジタル化、LED対応、積載荷重、電気容量、防音機能など）
- ・利用者が嫌忌することが懸念される部位
（機能・設備未整備、洋式便器化、内外装劣化など）

アトリエは、戦前の歴史ある建造物で、近代繊維産業遺産としても価値がある施設です。そのことを踏まえると、通常の修繕といった考え方だけでは行えないと認識しています。不具合を確認した場合、直ちに修繕していきませんが、歴史的文化的価値を認識したうえで、できるだけ当時の材料を生かし、佇まいも大切にして、かつ利用者が安全に利用できるよう考えていきます。

そのために、職員、再委託業者（清掃・警備・保守点検作業員）が常に状況を確認し、早期に劣化や損傷、不具合などの発見に努めます。利用者の利便性を考慮し、上記の基本的な優先順位に沿って、市民スタッフや利用者を取り込んだ体制で意見を集約し、市担当者との協議しながら、効果的な修繕を心掛けていきます。

6. 広報・誘客

①広報・誘客事業の内容とその取組

キーワードは「グローバルからローカルへ」

コロナの影響で価値観が変化し「遠くより住む地域」に関心を寄せる人が増えてきています。地域を見つめ直し、魅力を再発見し発信することを誘客の要として取り組んでいきます。

1. 施設の周知に効果的な広報手段の検討

* 紙媒体による広報

- ・古いと言われる広報手段ですが、パソコンなどを使わない層も多く、高齢者をはじめ多くの方から、チラシなど紙によるお知らせが欲しいとの声が寄せられています。紙媒体による広報は、まだまだ大きな広報ツールであると思っています。
- ・事業チラシや広報紙などは、様々な方法で配布していますが、広範囲には、年に一度、事業のお知らせチラシを20,000部、新聞折込で市内に配布します。また、ターゲットを絞って、ミニ事業ガイドという小さめのチラシをカフェなどのお店に置かせてもらうなどの配布も行っています。

* SNSの活用

- ・SNSを活用した広報も行っています。SNSの効果は、若者をはじめ事業分野によっては非常に大きく、アトリエのクラフトフェアでは、インターネットの情報で都内はもとより県外から多数の参加申し込みがあります。また、コロナ感染症の影響で、多く集まったの事業ができなかったことで、イラストをSNSで募集したところ、海外からの応募もありました。
ファミリー層向けのイベントで調査したところ、新聞折込とインスタの割合が半々でした。今後、SNSでの広報に注力していきたいと考えています。
- ・ツイッター、インスタグラムなどは事業ジャンルによってフォロワーが違うなど、我々発信側も使い分けしています。また、フォロワーの多い方とのコネクションを活用して拡散するなど戦略を練っていききたいと考えています。

* 情報誌、情報サイトなどへの掲載依頼

- ・ミニコミ誌、情報誌、インターネット情報サイト、業界紙（地域創造冊子）、新聞、入間ケーブルテレビ、FM茶笛などへの記事掲載や情報発信のお願いしています。お陰様で、多くの冊子やサイトに情報が掲載され、効果が上がっています。

* キャラクターによる広報

- ・アトリエのイメージキャラクター「アミちゃん」の活用を考えていきます。「アミちゃん」は、アトリエののこぎり屋根をモチーフにしたキャラクターです。現在名刺や広報紙、ホームページなどで使っていますが、ぬいぐるみやグッズなどにも利用し広報に役立てていきたいと考えています。

紙媒体、SNSは、すべて職員が研修を受けて制作したものです。今後は、専門家にも依頼し、内容をもっと充実させ、効果あるもの作っていききたいと考えています。

2. 来場者及び利用者の増加につながる誘客方法の検討

誘客は、何ととっても、ニーズにあった事業の開催と快適で魅力ある施設づくりにあると思います。そして、その魅力を伝え、「また行きたい」という気持ちになってもらうかにあると思います。企画力と広報手段で誘客につなげていきます。

* 貸館利用者の増加について…「利用できる」から「利用したくなる」施設に！

- ・アトリエは景観、個性的な建物・施設、フレンドリーな対応が持ち味です。それを知ってもらう広報とリピーターを増やし継続利用につなげます。
- ・施設の特徴である年中無休、夜10時半までの長時間利用、連続14日間の長期利用、駅近をアピールします。

- ・見学者の受け入れを積極的に行って魅力を伝え利用につなげます。
- ・利用者の利便性を考えた貸出し備品の整備をしていきます。

* 来館者（事業参加者、散歩・観光など）の増加について

- ・事業開催時にディレクター自らが参加者に「企画の想い」を語ります。想いを感じてもらうことで、親近感を得てアトリエの愛着と魅力へつなげます。
- ・ふるさと納税の返礼品に「織物体験」を提供しています。今後、返礼品を増やしていきたいと思います。
- ・アウトリーチ事業を行うことでアトリエの魅力をPRします。
- ・事業出演者にアトリエの広報をお願いし来館者の増加につなげます。
- ・ポタリングガイドなどアトリエ起点の地域ガイドをつくって配布します。アトリエと周辺を観光スポットとして誘客します。
- ・グッズ販売・カフェコーナーを設置し、サロンのような雰囲気を楽しさを演出します。
- ・西武鉄道さんとタイアップし、ウォーキングのコースにアトリエを取り込み、参加者に施設の紹介を行っています。もっと企業との連携を進め来館機会を促進します。
- ・新聞社に事業をプレゼンし掲載と誘客につなげます。
- ・埼玉県との事業連携により県が広報を担って誘客につなげています。
- ・「ふるさとづくり大賞」の受賞施設であることをアピールしてアトリエの魅力発信に役立てていきたいと思っています。

2. 世代に応じた誘客方法の検討

当法人の事業企画を考えるディレクターは、大学を卒業したての世代、子育て中の世代、子どもが育ちあがった世代、孫のいる中高年世代と幅広くおり、世代別の特性を考えた誘客を活発に議論しています。

* シニア世代の誘客

- ・遠くへの外出を控える方が多いので、「近く」で上質な文化芸術事業を近くで鑑賞できる機会を作り、誘客につなげていきます。
- ◇シニア世代は向学心が高い。「学ぶ」をテーマに誘客。
 - 例：もっと知ろう「仏像講座」、アミーゴで学ぶ「バッハ」「ショパン」
 - ◇平日の昼間の時間帯の公演を開催。（夜の外出は嫌うので）
 - ◇短い時間の演奏会を開催（長時間の着座は辛いので）
 - 例：おいしい朝のコンサート（9時から一時間のコンサート）
- ・利用時の来館だけではなく、散歩やウォーキングなどでも訪れやすい清潔感と休憩ができる快適な施設づくりをします。
- ・シニア世代は会話を喜んでくれます。話しやすい雰囲気信頼関係をつくり誘客に繋がります。

* 若者世代の誘客

- ・都会志向が強いですが、仲間や同世代のアーティストが出演する公演には参加率が高い。武蔵野音大・音高との連携でコンサートを企画したり、若者世代に人気のある楽曲やアーティストの招へいを行っています。開催日は土日などの休日を設定します。
- ・SNSを活用し、若者世代に向けた情報発信を考えます。
- ・若い方たちは、公演だけでなく、その後の食事など回遊性も重要な要素となります。アトリエ周辺にはそうした店舗も少ないので、臨時のカフェをオープンするなど考えています。

* 子どもの誘客（ファミリー層の誘客）

- ・アトリエでは、毎年夏休みに子ども向けのアート、音楽、科学の体験事業を行っています。教育委員会を通じて各学校に事業案内を家庭に配布していただき人気の事業となっています。今後もっと学校との連携を密にしたいと思っています。

- ・地域内の学校とは、現在「ふるさと学習会」、「古典芸能鑑賞会」の連携事業を行っていますが、もっと様々な分野で連携、交流の機会を作りたいと思います。
- ・子どもたちにとってコロナ感染症の影響は大きく、遊びも含めた文化への参加が少なくなっています。いつでもアトリエに来てスタンプラリーやゲームを楽しんでもらう企画を立てています。もっと充実させた企画にしたいと思います。
- ・子どもの誘客は保護者や学校の先生も取り込む必要があります。子どもを取巻く大人たちにもアトリエへ行けば「楽しめる」「勉強になる」そして「行かせたい」という意識を持ってもらえる企画を練っていきます。

7. その他

①環境に配慮した取組

国連で採択された「SDGs」のターゲットは、すべてが環境問題に深くかかわっており、環境問題を無視しては達成できないものといえます。「Well-being」を合言葉に入間市がSDGs未来都市に選定されたことは大きな意義を持っており、市民として環境配慮に向けた社会的責任は、ますます重要になっています。

アトリエにおいても事業活動に際して発生する環境負荷を低減するための取り組みを積極的に実施していきます。

* 業務における環境への配慮

- ・入間市の環境基本方針にあるグリーン購入の推進に基づき再使用しやすい材料を使用することで廃棄物の抑制を図ります。
- ・エコマーク、グリーンマークなどの「環境ラベル」のついた製品、環境に配慮して作られた製品を選択します。現在、企業協賛により、クリアファイルも紙製ファイルのものを使用しています。
- ・印刷物（コピーなど）は、ミスコピーを失くし、裏面の利用、電子データ化を進めることで量的削減を図ります。
- ・LED照明器具への交換、器具の定期的清掃、エコ機器への転換など電気使用量の削減を図ります。
- ・日頃の節水行動とトイレの定期的点検、蛇口の改善など漏水検査により節水に努めます。節水は節電につながり、それはCO2（二酸化炭素）排出量の削減にもなります。
- ・計画的な物品購入、リサイクルごみの分別、詰め替え可能商品、包装の少ない商品の購入などによりごみの排出量を削減します。
- ・館庭の樹木の伐採で出る枝材を文化事業や施設の資材として再利用します。

* 文化事業における環境への配慮

- ・文化事業開催による騒音、振動等による周辺的生活環境の支障を防止するとともに、設備や施設を適切に維持管理します。
- ・文化事業に用いる舞台装飾材料などのリサイクル（再使用、再生利用）を実践します。
- ・地元の農産物を利用するなど、農産物、木材等の地産地消を推進し、地域の活性化や地域資源の魅力向上を推進します。
- ・館庭を活用した自然とふれあえる事業を開催します。

* 建物（施設、来館者）における環境への配慮

- ・アトリエの歴史的文化的遺産および景観を保全します。
- ・敷地内の緑化を進めるなど、周辺の景観との調和を図ります。
- ・地域の要望を的確に把握し、地域環境との関わりに配慮した施設づくりを図ります。
- ・公共交通機関や自転車を利用した誘客を推進します。
- ・自然環境の保全や景観へ配慮した行動を呼びかけます。
- ・使い捨て製品の使用を控え、利用者・来館者にごみの排出抑制を呼びかけます。

②自由提案（民間活力を生かした施設の利用促進や、効率的な施設運営を実現できる新たな提案について、ご記入ください。）

1. 快適な居場所と観光資源の空間づくり…居心地のいい「空間づくり戦略」を考えたい

* カフェのオープンとアミーゴテラスの設置

テラスを利用した「カフェ」を作り、リラクゼーションに最適な憩いの場を作る。コンサートの鑑賞とカフェでのくつろぎの時間は、入間のベストスポットになるでしょう。

近所の人でも遠くから来た人も非日常をアミーゴで居心地よく過ごしてもらえたらと思います。館庭の脇を流れる入間川を望む「テラス」も設置し、秩父連山や入間川の自然に触れてもらえる場所をつくる。カフェとのセットで誘客に相乗効果が期待できます。

* ワークーションの場とする

埼玉県は、西部地域におけるワークーション促進事業を推進しています。テレワークの普及に伴い、仕事と観光地での休暇を結びつけるワークーションといった概念が認識されるようになり、テレワーク従事者を各地域の観光拠点へ誘致する等、地方創生に関する事業として注目されています。観光資源に恵まれ都心部へのアクセス良好な県西部地域は、正にうってつけのワークーション環境にあると思います。

アトリエのカフェ、テラスでテレワークし、入間川、加治丘陵でバケーションすることを想定してみたい。現在、飯能、日高のグループとワークーション事業の研究も行っています。

* シェアサイクルの導入

スマホで簡単に、いつでも、気軽に利用でき、どこでも借りられて、どこでも返せる「シェアサイクル」のステーションをアトリエにつくる。例えば、飯能や所沢で自転車を借り、周辺を散策、観光しながら最後にアトリエに来てカフェで美味しいコーヒーを飲み、アミーゴテラスでくつろぎます。自転車はアトリエに返却し仏子駅から帰る、といった楽しい一日を過ごしてもらえたら。憩いの場として、アトリエそして地域が活性化すると思います。

* ロケ地として活用

現在まで、テレビドラマ、コマーシャル、映画撮影などでアトリエが利用されています。ロケ地として、もっと積極的にアピールし、入間市の観光、シティセールスに繋げていこうと考えます。制作会社向けに写真などで施設紹介、ロケハンの同行などホームページで提案していきたいと思います。

* キャラクター・アミちゃんの活躍を

キャラクター、アミちゃんを作りました。現在、名刺や広報などで使っていますが、もっと活躍の場を作りたいと考えます。着ぐるみまで作れたらいいと思いますが、Tシャツ、キーホルダー、刺繍タオルなど商品化し土産にするなど、観光、広報の看板にしていきます。

2. 効率的な施設運営

* キャッシュレス化の推進

窓口でのキャッシュレス決済ができるように考えていく。特にスマホ決済は手軽に利用できます。また、窓口でなくWEBでの決済ができるようにすることも考えていきたい。

* 武蔵野音楽大学バッハザールとの連携

武蔵野音大は仏子にあり、入間市との包括的な連携に関する協定を締結しています。教育・人材育成や文化芸術の振興、地域貢献のための事業等の幅広い内容を含んだものです。アトリエで市民が稽古、練習したものをバッハザールで発表するなど、魅力的な地域づくりに役立てていけたら良いと思います。

* スタジオをもう一棟…クラウドファンディングの利用

現在、スタジオは利用者から支持が多く、利用率が高い施設となっています。アトリエ内にもう一棟あったら文化芸術振興と文化活動に大きな効果があると思います。建設費は大きいと思うが、クラウドファンディングの活用を試みてはどうか提案です。

